

氏名(国籍)	ちょう 趙	うおん いる 源逸	(韓国)
学位の種類	博士(心身障害学)		
学位記番号	博甲第3313号		
学位授与年月日	平成16年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	心身障害学研究科		
学位論文題目	20世紀転換期アメリカ合衆国の州立肢体不自由児病院における医療および教育の機能とその変化に関する歴史的研究		
主査	筑波大学教授	教育学博士	中村満紀男
副査	筑波大学教授		篠原吉徳
副査	筑波大学教授		柳本雄次
副査	筑波大学教授	教育学博士	堀和郎

## 論文の内容の要旨

### 1. 論文の概要

#### (1) 目的と方法

本研究は、20世紀転換期のアメリカ合衆国において創設された州立肢体不自由児病院（以下、州立病院）の設立過程と、1920年代において教育の場の州立病院から通学制学校・学級への移行がもたらした州立病院における医療・教育・生活の機能に及ぼした影響と変化について、歴史的に究明することを目的とするものである。

世紀転換期におけるマサチューセッツ、ミネソタ、ニューヨークの3つの初期州立肢体不自由児病院の医療・教育・生活の機能に関する認識とその変化について、通学制の肢体不自由児教育と関連させながら、年報等の一次資料に基づいて、時系列的に検討する。

#### (2) 要約

20世紀転換期アメリカ合衆国の州立肢体不自由児病院（以下、州立病院）において、医療とともに教育と生活の調整機能が導入されたのは、州による防貧政策の一環としてであった。この点で肢体不自由児教育創始の理念は、他の障害児教育のそれと類似している。

肢体不自由児の防貧機関としての役割が州立病院に求められるようになった理由は、家庭における肢体不自由児救済手段の欠如と慈善的施設における保護救済が、自助というアメリカの社会的価値観に反すると同時に、肢体不自由児の永久的貧民化につながると考えられたからであった。

ところが、州立病院における教育の意義に関する認識と財源の規模は、創設時から州によって異なっていた。例えば、儉約重視のミネソタ州の州立病院（1897年創設）では、教育による肢体不自由児防貧事業の社会的有用性が認められることはなかった。

事業開始から1910年代までの各州立病院は、保存的療法の成果を基盤に、肢体不自由児唯一の教育機関としての地位を構築することになる。とりわけ、マサチューセッツ病院（1904年創設）においては、開設当初から医療に加え教育機能が重視される等、院内の諸機能が他州立病院に比べ、より総合的に作用していた。それは、同病院における退院措置の判断基準が医療による障害の完治もしくは改善にとどまっていなかつ

たことから明らかである。

1920年代以降になると、マサチューセッツ病院でさえ、外来または短期入院患者が急増する。この事実は、州立病院の機能が医療中心機関として再構築されつつあったことを示す。実際、州立病院における医療機能の強化は、外来診療の強化や医療専門家養成施設としての役割、医療協会による視察制度の導入等から明らかである。このような機能上の再編は、肢体不自由児の知的正常が就労実績または科学的方法によって証明されることにより、彼らの自活可能性が身体的欠陥の克服で決定され得るという知見が広まりつつあったことを意味する。

さて入院児の多様な病因は、用意された教育の類型にも差を生じさせた。まず、治癒可能とされた一時的肢体不自由児には、院内教育が公教育の一環として実施された。一方、ポリオ等の不治永患児に対する予防手段はなく、その障害ゆえに彼らは公教育制度の不適格者としてみなされていた。従って、ポリオ児には身体欠陥に対応した職業教育または職業前教育並びに学年別の基礎教育が、院内教育として適切とされた。

ところで1920年代になると、院内における医療機能の強化と連動し、院外的には通学制の特殊学校・学級が、州立病院の教育機能を代替する肢体不自由児教育の新たな場として定着するようになる。例えば、最も教育が重視されていたマサチューセッツ病院でさえ、教育機能の縮小に伴う教育環境の劣悪化は深刻であった。

このように、1920年代、ポリオの大流行による不治永患児への対処と通学制特殊学校・学級の拡大という肢体不自由児教育史上の変革期のなかで、州立肢体不自由児病院に求められた新たな社会的役割とは、公教育普及の一条件というべき医療機能の強化と、不治永患児中心の職業教育の充実であった。従って、院内の教育は医療に次ぐ二次的な機能として定着することになり、医療・教育・生活調整の総合的な機能は医療本位に再構築されたのである。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、医療対象としての独自性を有する肢体不自由児の医療の対象から教育の対象へ、そして教育の場としての病院から公立学校への転換、それに伴う肢体不自由児病院の機能の変化とその理由について、病院年次報告に基づいて究明したという点で、日本ではもちろんアメリカ合衆国でも先駆的研究であるといつてよい。とくに、体系的な資料の収集と分析、肢体不自由児病院の機能に関する総合的な検討から、病院機能の変化とその背景を明示したことは、課程博士論文として高いレベルを示す。また、障害カテゴリーが有する個別性とその教育的意義という点からも評価されてよい。

今後の課題としては、院内教育の実態とそのレベルの究明、生活概念の明確化、とりわけ公立学校における肢体不自由児教育との関連の解明、そして他の障害児教育との比較等々が指摘できる。本研究はこれらの課題への確実な出発点となることを期待したい。

よって、著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。